

(2) 地方公共団体へのヒアリング(その1)

都道府県としての取り組み

/ 京都府 土木建築部都市計画課計画係

ヒアリング結果のポイント

京都府では景観行政の取り組みとして、主に「管内市町村の景観形成への取り組みに対する支援」「府民、事業者の景観形成に対する意識啓発や自立的な取り組みに対する支援」「広域的な景観形成の推進」を行っている。

「近畿都市美協議会」に参加し、情報交換や自主研究等を実施している。

情報の取得に関しては、インターネットを活用し、他団体の景観計画や景観条例を収集している。景観計画や景観条例の情報については、計画内容だけでなく検討過程や課題解決方法などの情報も必要だと感じている。

また、参考としているのは市区町村よりも、都道府県としての取り組みが中心である。

【景観行政の取り組み】

京都府としての取り組み

平成 17 年「京の景観形成推進プラン」を策定、市町村への支援などを行っている。

多くの市町村が景観行政団体となり主体的に景観施策を進めることができるような支援と、府民及び事業者等による主体的かつ自律的取組が促進されるような意識啓発や支援活動が中心。

また、広域的な景観形成を推進すべく、現在 3 地域をモデル地域として掲げており、今後景観法に基づく景観計画策定に取り組んでいく予定。

平成 19 年 4 月 1 日には「京都府景観条例」を施行。

「京の景観形成推進プラン」 施策の基本方向

(3) 5つの取り組み(施策の基本方向)

良好な景観形成に当たっての各主体の役割分担と3つの視点(景観形成に当たっての基本的視点)を踏まえ、次の5つの施策の基本方向のもと、良好な京の景観形成を推進します。

①広域的及び特徴的景観形成の推進

- ・広域的景観形成を進めるため、モデル地域において関係市町村や府民等との連携により景観計画の策定に向けた取り組みを推進します。
- ・府民の生活や生業、風土により形成されてきた文化的景観地や歴史的な景観資源など、府の特徴を形作る景観を守り育てるため、景観計画の策定や重要文化的景観等の選定の取り組みを推進します。
- ・連続的公共空間として景観上重要な要素となる道路、河川等の公共事業の実施に当たっては、市町村や住民等による景観まちづくり活動との協働により、自然環境や景観などの地域特性に応じた整備を行います。

②府民意識の醸成と啓発

- ・府民一人ひとり、あるいは事業者が景観に対して関心を持ち、景観の公共性や景観まちづくりの意義や必要性を理解した上で、自律的な取り組みが推進され蓄積されるよう、また、意識の醸成とともに価値観の共有が図られるよう、プロセスを重視した意識啓発活動を実施します。

③参加と協働による景観まちづくりの促進

- ・府民やNPO団体等の自律的、継続的取組や意識啓発を促すため、参加・協働型事業を推進します。
- ・景観形成に関する自主的な取り組みを実施する意欲ある組織と協働、連携した取り組みを推進します。

④景観まちづくりの担い手支援

- ・自律的かつ継続的に地域の特性に応じた特色ある景観形成が促進されるよう、府民等が行う景観まちづくり活動に対して支援します。
- ・景観まちづくりの主体である市町村による景観計画の策定や、景観に関する条例の制定、あるいは、地域の景観に関する取組に対し、支援します。

⑤総合的推進体制の確立

- ・府域の良好な景観形成の推進に当たり、府、市町村、府民、NPO、事業者等が、参加し、連携・協働し、府民運動として展開していく体制や仕組みを整えます。

京都府ホームページより

<<http://www.pref.kyoto.jp/toshi/a-plan.html>>

【情報の取得に関する現状、課題】

インターネットを活用した情報取得

インターネットを活用して、他の地方公共団体の基本計画や条例を検索。

他の都道府県レベルの条例や計画を参考。

どの地域でどのような取り組みをしているのかが分からない。他の地方公共団体の基本計画や条例を参考にするため、一覧になっていてリンクが貼られているサイトがあれば良い。

計画や条例だけでなく、検討過程や課題解決方法などの情報もインターネットで取得できれば良い。

シンポジウムやセミナーでの有識者等の考えは参考になった。景観に関する書籍や論文などのリストがあれば良い。

【他団体との活動に関する現状、課題】

有識者やNPO、地域住民等との活動

「京の景観形成推進プラン」の検討会議には、大学の先生やまちづくり関係のNPOに参加いただいた。委員選定に当たっては、分野ごとに数名の候補者をピックアップし、経験や専門分野等を考慮し選定。

景観フォーラムではNPO同士の横の繋がり的重要性についての意見があった。NPOや地域住民、さらには、行政も含めた情報交換の場を検討していきたい。

既存の連携組織への参画

近畿都市美協議会に参加している。

近畿都市美協議会では、情報交換やワーキンググループによる自主研究等を行っている。また、国交省による説明会の開催や協議会内市町村の先進活動の報告会などを行っている。

< 近畿都市美協議会 >

都市景観行政に積極的に取り組んでいる市町村で構成され、近畿地方整備局、各府県及び政令指定都市が協会員として参加し、良好な景観形成を推進することを目的とした協議会。近畿地方整備局ホームページに協議会開催の記録を掲載。

<http://www.kkr.ml.it.go.jp/kensei/keikanhou/index.html>